

委員会および他部会の状況（中間とりまとめ以降）

1 委員会

（1）中間とりまとめ以降の状況

委員会

- 5/10：河川管理者からの質問事項の提出（委員会中間とりまとめ、淀川部会中間とりまとめ）
- 5/15：第11回委員会 質問内容についての意見交換
- 5/24,5/29：河川管理者からの質問事項の提出（琵琶湖部会中間とりまとめ、猪名川部会中間とりまとめ）
- 6/6：第12回委員会 質問内容についての意見交換（第11回に引き続き）
- *7/30：第13回委員会 今後の進め方等について議論

水需要管理WG

- *7/2：第1回水需要管理WG 寺田委員より利水の考え方の転換ポイントについて説明
- *7/8：第2回水需要管理WG 河川管理者よりフルプランについて説明
- 8/7：第3回水需要管理WG 自治体の農政担当者より農業用水の実態について説明

水位管理WG

- *6/26：第1回水位管理WG 今後の検討事項について議論
- *7/19：第2回水位管理WG 河川管理者より瀬田川洗堰における水位操作の現状と水位操作を行わない場合を3つのパターンでシミュレーションした結果の説明
- *7/23：第3回水位管理WG 河川管理者より洪水調節のルール、西野委員から「瀬田川洗堰水位操作規則の変更が琵琶湖の生態系に及ぼす影響」等について説明
- *8/5：第4回水位管理WG これまでのWGの検討内容について整理
（*は5頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい）

（2）ワーキンググループの設立

第11回委員会において、主要な論点を深めるため、「水需要管理：水需要管理の具体的検討」「水位管理：環境に配慮した水位管理のあり方」をテーマとした2つのワーキンググループを設立することが決定。検討内容によっては、外部の有識者にも参加頂く。

<委員会ワーキングのメンバー>

水需要管理WG：今本委員（リーダー）、荻野委員、川上委員、寺田委員、寺川委員、小尻氏*（京都大学防災研究所）

水位管理 WG：榎屋委員（リーダー）、江頭委員、田中(哲)委員、谷田委員、西野委員、村上委員
（* = 委員以外のメンバー）

（3）今後の予定

- 8/19：第4回水需要管理WG
- 8/23：第5回水位管理WG
- 9/10：第5回水需要管理WG
- 9/12：第14回委員会
- 10/2：第15回委員会

2 琵琶湖部会

(1) 中間とりまとめ以降の状況

5/28～：河川管理者からの質問に関する委員の回答案を募集

6/4：第 14 回琵琶湖部会

現地視察（高時川上流部（丹生ダムサイトから源流部にかけて））

一般意見の聴取の試行（高時川流域の住民との意見聴取）

河川管理者からの質問事項への対応検討

6/17：第 15 回琵琶湖部会

河川管理者からの質問事項への回答・対応方向の検討

～6/28：委員から回答案を提出（欠席予定者については、必ず回答案を作成）

ワーキングの作成の是非、今後の活動内容等についても意見を募集

各委員からの回答を踏まえ、河川管理者が質問を選定し再度提出

* 7/4：第 16 回琵琶湖部会で委員と河川管理者との意見交換

8/8：第 17 回部会

（*は5頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい）

(2) 論点別検討班（WG）の設立

7/4：第 16 回部会にて一般意見聴取ワーキングを設置することが決定。

(3) 今後の予定

9/29 or 10/3：第 18 回部会

11/9：第 19 回部会

12/14or12/15or12/19：第 20 回部会

3 淀川部会

(1) 中間とりまとめ以降の状況

～5/17：各委員より河川管理者の質問事項への回答案を募集

5/18：午前 論点別WG 午後 部会検討会

河川管理者からの質問事項への対応等を検討

5/27：第15回淀川部会 河川管理者との意見交換

6/16：論点別WG、部会検討会

*6/24：第16回淀川部会 河川管理者との意見交換

7/2、7/15：作業部会にて河川管理者への回答、中間とりまとめの修正等を検討

*7/31：第17回淀川部会 治水の考え方について河川管理者と意見交換

(*は5頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 論点別検討班(WG)の設立

5/11：第2回部会検討会にて、部会委員で論点別WGを作り、以下の主要な論点を検討することを決定。

- a . 水需要管理・水利権
- b . 高水敷の利用問題(本来の川らしさ)
- c . 洪水防御、防災(ダム問題含む)
- d . 環境、水質(ダム問題含む)

論点別WG 部会検討会(非公開、同日に開催)

部会(公開)

のパターンで数回開催し、議論を深める

論点別WGのグループリーダーが各WGの内容をまとめて、部会で発表

(3) 今後の予定

- ・8/28：現地対話集会(洪水防御、防災をテーマに関係者、住民との意見交換を予定)
- ・9/7：現地対話集会(高水敷利用及び環境・水質・生態系をテーマに関係者、住民との意見交換を予定)
- ・9/20：現地対話集会(水需要管理をテーマに関係者、住民との意見交換を予定)
- ・9/24：第18回部会 委員会がとりまとめる最終提言に対する提案内容について検討の予定

4 猪名川部会

(1) 中間とりまとめ以降の状況

~6/9: 各委員より所属WGごとに河川管理者の質問事項への回答を募集

6/11: 第11回猪名川部会 河川管理者との意見交換

*6/28: 論点別WG、部会検討会

河川管理者からの質問事項への対応等を検討し、主な質問に対するWGとしての回答を決定した。

*7/11: 第12回猪名川部会 河川管理者との意見交換

WG回答をもとに意見交換を行った

8/2: 有志による現地フィールドワーク(実際に猪名川周辺を歩きながら流域住民に意見を伺う)

(*は5頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 論点別検討班(WG)の設立

6/11: 第11回猪名川部会終了後、部会委員で論点別WGを作り、以下の主要な論点を検討することを決定。

a. 治水: 池淵部会長代理(リーダー)、田中哲夫委員、畚野委員、(尾藤委員*)

b. 利水: 本多委員(リーダー)、畑委員、細川委員、森下委員、矢野委員

c. 利用・環境: 松本委員(リーダー)、服部委員、東山委員、米山部会長、(吉田委員*)

(*は部会長からの依頼により参加されている猪名川部会以外の委員)

・原則非公開とし、議論の結果等は公表する。各WGに外部の専門家を入れることも検討する。また、必要な場合には河川管理者も議論に参加いただく。

(3) 今後の予定

8/20: 第13回部会 今後の進め方、治水に関する河川管理者からの情報提供と意見交換を予定

9月: 部会および一般意見聴取の会を開催予定

委員会・各部会 結果概要、結果報告

< 委員会 >

委員会

第 13 回委員会結果報告（2002.7.30 開催）結果概要（暫定版）…………… 6

水需要管理WG

第 1 回委員会水需要管理 WG（2002.7.2 開催）結果報告…………… 12

第 2 回委員会水需要管理 WG（2002.7.8 開催）結果報告…………… 13

水位管理WG

第 1 回委員会水位管理 WG（2002.6.26 開催）結果報告…………… 14

第 2 回委員会水位管理 WG（2002.7.19 開催）結果報告…………… 15

第 3 回委員会水位管理 WG（2002.7.23 開催）結果報告…………… 16

第 4 回委員会水位管理 WG（2002.8.5 開催）結果報告…………… 17

< 琵琶湖部会 >

第 16 回琵琶湖部会（2002.7.4 開催）結果報告…………… 18

< 淀川部会 >

第 16 回淀川部会（2002.6.24 開催）結果報告…………… 19

第 17 回淀川部会（2002.7.31 開催）結果報告…………… 20

< 猪名川部会 >

第 3 回猪名川部会検討会（2002.6.28 開催）結果報告…………… 21

第 12 回猪名川部会（2002.7.11 開催）結果報告…………… 22

第13回委員会(2002.7.30開催) 結果概要(暫定版)

庶務作成

開催日時：2002年7月30日(火) 13:30～16:30

場所：ぱ・る・るプラザ京都 5階 Aホール

参加者数：委員15名、河川管理者20名、委員傍聴者1名、一般傍聴者170名

1 決定事項

今後の進め方について

- ・流域委員会として、河川管理者に提出する最終アウトプットは、1)河川整備のあり方に関する提言、2)住民意見聴取についての提言、3)河川整備計画原案についての意見書の3つとする。
- ・委員会は流域全体についての検討を行い、各部会は各河川についての検討を行う。
- ・1)については、委員会の中間とりまとめを柱に深化させ、10月中に委員会としての提言をとりまとめる。原案に関する審議は、年度内を目途に行う。

ワーキンググループ(以下WG)の設立に関して

委員会の下部組織として、水位管理WG、水需要管理WGに加えて、一般意見聴取WG、ダムWGを新たに設立する。WGのメンバーは、部会横断的に構成することとし、各部会からの推薦をもとに、運営会議メンバーで決定する。

規約の改正について

資料4の改正案にWGリーダーの決定および改正期日についての記述を加え、改正することが了承された(出席者15名に欠席者3名の委任状を加え、規約改正に必要な委員数16名以上の同意が得られた)。

2 審議の概要

今後の進め方について

資料2-1「今後の流域委員会の進め方」をもとに、委員会としての最終アウトプットや検討体制、スケジュールについて議論が行われ、上記「1.決定事項」の通り決定された。

河川管理者およびWGからの情報提供と意見交換

河川管理者より、水資源開発基本計画(フルプラン)と河川整備計画の関係等についての説明と水需要管理WGからの報告が行われ、水需要管理についての意見交換が行われた。また、水位管理WGからの報告と意見交換が行われた。

規約の改正について

資料4の改正案(委員会WGおよびWG専任委員の任命について明記)をもとに議論が行われ、上記「1.決定事項」の通り決定された。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名から、「水質問題についてもWGをつくるべきではないか、委員間で“自然”という言葉の共通認識を持つべきではないか、整備計画の優先順位に関する議論が足りないのではないか」との発言がなされた。

3. 主な意見

今後の進め方について

<アウトプットとスケジュールについて>

資料 2-1 をもとに、委員会として河川管理者に提出する最終のアウトプット、今後スケジュールの確認等について説明が行われた。

- ・ 流域委員会として最終的に河川管理者に提出するアウトプットは、①中間とりまとめを発展・深化させた最終提言、②住民意見の聴取・反映についての提言、③河川整備計画原案についての意見書の3つを考えている。(委員長)
- ・ スケジュール(案)では、10月から11月に最終提言を出すことになっているが、なるべく早く9月頃に出すべきではないか。
- ・ 9月12日の第14回委員会で素案を出したい。ただ、WGからの提案も取り込むためには、完成はもう少し遅れると思う。(委員長)

<ワーキンググループ(WG)設立について>

庶務より、資料 2-2 をもとに新たなWGの設立について説明が行われた。すでに開設されている水位管理WG、水需要管理WGに加えて、一般意見聴取WG、ダムWGを設立にするにあたり、その目的や内容、メンバーの選出方法等について議論のたたき台が示された。

- ・ 淀川水系の全てのダムについて踏み込んで議論を行うためには、メンバー選出をしっかりと考える必要がある。
- ・ 新しいWGの設立には賛成だが、メンバーの選出がダムWGだけ各部会から3人となり、既にある2つのWGと扱いが違うのは問題がある。水需要管理や水位管理WGについても扱いを同じにすべきである。WGで具体的なことも含めて全て議論するのなら、既存のWGについてもメンバー構成をもう一度考え直すべきである。
- ・ ダムの問題は、委員会として横断的、全体的な議論をすると同時に具体的なダムの是非についても議論しなければならない。そういう意味で少し他のWGとは違っていてもよいと思う。(委員長)
- ・ ダム問題については、必要性について委員会として流域全体の考え方をまず整理しておくべき。時間があまりないことを考えると、個別のダム事業については部会ではなく委員会のWGで検討するのは難しいのではないか。
- ・ たしかに時間はないが、委員会だけでは不十分である。やはり各部会でもWGをつくり連携を図っていくべきである。しかし、各部会でダムのWGを作らないなら、委員会で個別のダムについて議論しなければならない。(委員長)
- ・ 委員会のダムWGでは、個別のダムを念頭において一般的な問題を話しあい、最終的には個別のダムについても委員会の方で判断してもらいたい。そして、それを各部会が段階的にもう一度再評価することではどうか。
- ・ 個別のダムの問題をどこで議論するかについては今ここで決定せず、ある程度統一的な議論が終わってから考えてもよい。1、2回時間を詰めて議論すれば基本的な議論はできるだろう。
- ・ 一般的な方向性を出す視点で、まず委員会のWGで議論いただき、それを受けて部会で個別のダムについて議論して頂く方向でいく。メンバーについては少し考える必要がある。(委員長)
- ・ メンバー構成については、休憩時に臨時運営会議を開いて意見をまとめてはいかかがか。

この後、メンバー決定の方針を固めるため、休憩時間に臨時の運営会議が行われ、メンバーについては、各部会から3人程度推薦頂き、運営会議で決めることが決定された。

委員会ワーキンググループに関する情報提供と意見交換

<水需要管理WGおよび河川管理者からの報告>

今本WGリーダーより、資料1-1をもとに、水需要管理WGの経過について報告が行われたあと、河川管理者より、フルプラン(水資源開発基本計画)と河川法の関係に関する説明が行われた。

[説明要旨:資料3-1 淀川水系における水資源開発基本計画]

フルプランについて

- ・ 水資源開発基本計画(フルプラン)は、水資源開発促進法に基づいている。1)水の用途別需要の見直しおよび水の供給目標、2)供給目標を達成するための必要な施設の建設に関する基本的な事項、3)その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項がその内容に盛り込まれている。
- ・ 1)の水需要予測は、利水事業者により水道用水、工業用水、農業用水など用途別、事業者別に、節水も視野に入れたうえで試算される。それぞれ、水道法(主務大臣:厚生労働大臣)、工業用水道事業法(主務大臣:経済産業大臣)、土地改良法(主務大臣:農林水産大臣)にもとづいて予測が立てられ、それをフルプランが需要としてオーソライズする。水道用水については、水道事業者である市町村等の予測にもとづいて議会での承認等を踏まえて厚生労働省の許可を得る。
- ・ 利水事業者の需要予測にもとづいて、2)として供給対策が考えられる。新たな水資源が必要となった場合は、ダム開発、水の再利用、これまで開発された水の再配分という3つの選択肢がある。
- ・ ダム開発は、利水専用ダムと多目的ダムに分けられる。多目的ダムは国土交通省が事業主体となりえる。利水専用ダムは、国土交通省は事業主体となりえないが、河川管理者としての関係が出てくる。
- ・ 3)水利用の合理化等については、たとえば農業用水の合理化事業が行われている

河川法との関係について

- ・ 河川法(河川整備計画)として関係があるのは、新規ダム開発や水の再配分時における取水の許可(水利権)と渇水時の渇水調整(取水の制限)である。
- ・ 河川管理者は、法的にはフルプランによってオーソライズされた水需要の予測に対して意見を言う権限はないが、多目的ダムの事業主体として、水利権を許可する立場として、需要について物を言い得る。

意見交換

- ・ この流域委員会での水需要の議論をフルプランに反映してもらいたいが実際は難しい。そのあたりを含め、WGとしての成果をどうするか、また国土交通省としてWGに何を期待されるか議論していただきたい。(委員長)
- ・ WGとしては、やはり水需要管理のあるべき姿を追い求めるべきである。水需要については、予測と実態の乖離が一番の問題だが、河川管理者の権限外のことも含めて突っ込んで議論していきたい。(WGリーダー)
- ・ 議論はよいが、それを河川整備計画にどう反映させていくか考える必要がある。(委員長)

- 水需要を予測するのは利水者である。利水者が出す予測は、法律に基づいており、議会や審議会でも了承を得ているため、それなりに説得力がある。意見を言いにくいのが現状である。(河川管理者)
- もし、利水者側から膨大な水需要を要求されると、開発する側がそれに追いつかないこともありうる。やはり水を要求する側もある程度意識を変える必要がある。WGの議論がそのための一種の起爆剤になればよいと思う。(WGリーダー)
- 需要をコントロールすることも大事だが、水を供給する実力があるかどうかの判断も重要。雨の降り方や気候変動によって、今後の需要が相当変わってくることも視野に入れて議論する必要がある。(委員長)
- 最近の雨は、降る時には大量に降って、降らない時は全く降らないという傾向にあり、利水の安全度が低下している。(河川管理者)
- 先ほどの河川管理者からの説明は、フルプランの内容が決まらないと整備計画が作れないということなのか、それとも流域委員会の意見に合わせてフルプランの方が変わっていくことに期待するということなのか。
- 今、まさにフルプランは改定作業に入っている。現状では、水需要をオーソライズするのはフルプラン側の権限なので、現在、改定作業に入っていることからどうしても向こうのスケジュールに影響されることになる。(河川管理者)
- それであれば、水需要の問題については、今ここで議論するのではなく、フルプランの側で妥当な結果が出ることを期待して、その後で議論した方が、議論を進めやすいのではないか。
- 必ずしもフルプランの結果を受けて河川整備計画ができるものでもなく、お互いに連携していくものだと思っている。ここで議論を先送りしてしまうと、こちらからは何もコメントできなくなる。委員会の議論は、需要に追随する従来の方式から変換するということだと理解している。流域委員会は、河川管理者の権限外のことについても積極的に提言していく方針をとっているため、水需要に対して何らかの意見を出すことは有り得ると思う。(河川管理者)
- 法の仕組みとしては、利水者の水需要予測に従ってフルプランが作られ、それに合わせた形で河川整備計画が作られるという流れになっている。これを変えるべきと言っているのだが、現在の法の仕組みの中で、どう変えることが可能かということを使うべきである。それは、法の仕組みを変えずに流れを逆にして、河川整備計画をもとにフルプランや需要予測を変えざるを得ないようにすることも可能なのでそういう手法を示していけばよい。

< 水位管理WGからの報告 >

榊屋WGリーダーより、資料 1-1 をもとに水位管理WGの経過について報告が行われた。

- ・ 好ましい水位操作法を考えるための要因は何か？(委員長)
- ・ 琵琶湖やダム水位操作が、下流の生態系にどんな影響を与えるのか、たとえば、水位変化が、魚類の産卵行動に与える影響などを整理している。次に、水位操作の管理のあり方を変えるのかどうかについては、今後の課題である。(WGリーダー)
- ・ これまでは、ダムや琵琶湖ではできるだけ水を節約し、利水上必要最小限の水しか流さないという方針だった。今後、下流の生態系を守るために放流量を増やすことになれば、必ず利水の安全度の低下につながる。バランスをどうとるかしっかり議論する必要がある。(河川管理者)
- ・ 一定期間の放流量のトータルを同じにすれば、現在と同じ容量で利水の安全度を下げないことも可能である。生態系を守るための水位管理を行ったとしても必ずしも無駄に放流することにはならない。琵琶湖の水位を夏期制限水位に下げる時に、一様に下げずに中小洪水を起こすような下げ方をすることも考えられる(委員長)
- ・ WGでは、洪水期に琵琶湖の水位をさげていることが、生態系に影響を与えているとの指摘がなされている。これは、下流と言うよりもむしろ琵琶湖周辺の治水とも関係が出てくる。重要な問題だと感じている。(河川管理者)

規約の改正について

庶務より、資料 4 をもとに淀川水系流域委員会の規約を改正することになった経緯、規約の改正案、改正のために必要となる条件等について説明が行われた。議論が行われた結果、改正案に以下の変更を加えることで承認された。

- ・ 資料 4 の改正案の 5 条 2 項を、「WGのリーダーおよびメンバーは…」とする。
- ・ 付則については改正期日について記述する。

(出席者 15 名に 3 名の委任状を加え、規約改正に必要な委員数 16 名以上の同意が得られた)

一般傍聴者との質疑応答

一般傍聴者 1 名から発言があり、意見交換が行われた。

- ・ 水質問題は重要である。農業用水や農薬など国土交通省の権限外のことも多いが、水需要管理のように、WGを作って検討する必要があるのではないか。
- ・ 中間とりまとめに「自然との共生」、また「自然と上手に付き合う」との記述があるが、この場合の「自然」の定義を各委員で共通認識をもつ必要があるだろう。先に開催されたシンポジウムでは、委員間で意見の食い違いが見られた。
- ・ 優先順位とは、「どこから整備を始めるのか」という単なる作業順序の意味ではない。河川の多様な機能、形質など様々な問題の中で互いに抵触するものが出てくる中で、優先度をどう考えるかという問題である。(以上、傍聴者)
- ・ 水質問題については、次回回り、検討させていただきたいと思う。河川管理者の権限外の部分も含めて最終提言に記述していく必要がある。自然についての認識は、人によって違うものであるし共有することはできないと思う。問題はどうか河川整備計画に関係してくるかだ。また、優先順位についてだが、先ほどの質問はむしろ、治水、利水、環境のバランスについての問題である。(委員長)
- ・ 自然についての認識の違いについてだが、行政体の見解や法律の用語などと違って、何かを検討するときは、むしろ全員の認識が一致していることのほうが危険だ。違いがあるか

らこそ、行き着く先が豊かになるのだとも思う。

- シンポジウムの時の委員 2 人の食い違いは、自然についての認識の違いではない。こうあるべきだという理論と、そのプロセスに関する話である。
- フルプランもそうだが、バージンの水を量としてどう分けるかばかりが話し合われている。淀川には、何回も利用されている水が多いので質についても十分考える必要がある。河川サイドでできるかどうかは難しい面もあるが、水質管理のガイドラインみたいなものを作るところまでは進める必要があると思う。
- 中間とりまとめでは、水質に関する記述が少ないので、是非、今後の議論で強化を図りたい。(委員長)
- 水質については、「泳げる川」、次に「水が飲める川」、さらには「水がおいしい川」といった捉え方で見直すことも重要。

以上

※発言の詳細については、「議事録」をご覧ください。

開催日時：2002年7月2日(火) 15:00～17:00
場 所：新・都ホテル 桂の間
参加者数：委員5名/河川管理者4名/傍聴委員3名

1 検討内容および決定事項

今後の検討方向について

WGリーダーの今本委員より、「従来の需要者からの要求に応じて水資源開発をするやり方は限界をむかえている。今後の河川行政を進める上で流域委員会の水需要管理に関するコンセンサスを得られるよう検討を行っていきたい」との発言があった。

「水需要管理」の考え方について

寺田委員より「水需要管理」についての基本的な考え方が説明され、これまでの利水の考え方からの大きな変革のポイントとして

- a. 水需要予測の考え方や予測方法の見直し、実態の把握
- b. 環境的要素に配慮して水需要を抑制する(環境維持用水の確保、湯水時だけでなく平常時の節水)

が提起された。

フリーディスカッション

荻野委員より専門的な立場から水利権の歴史と現状についての情報提供が行われ、参加者全員で意見交換が行われた。次回以降、現状の利水面でどのような問題点があるのか検討するとともに、実態把握を行っていくことが確認された。

<主な話題>

- ・ 農業用水について(取水実態の把握の現状、水利権転用の可能性、湯水時の一時転用としての役割など)
- ・ 水需要の抑制について(将来の不確定要素を含めた予測、日常における節水、湯水時の対応など)
- ・ 淀川の流況について(中小洪水時のダム操作など)

2 次回以降のスケジュール

7/8(月)10:00～12:00開催、場所「ぱ・る・るプラザ京都」

- ・ 河川管理者よりフルプラン(水資源開発基本計画)についてその背景や仕組みについて情報提供頂き、意見交換を行う。

第3回のWGの日程は次回WGにて調整する。

以上

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。詳しい内容については結果概要をご覧ください。

開催日時：2002年7月8日(月) 10:10~12:40
 場所：ぱ・る・るプラザ京都 5階会議室2
 参加者数：委員4名/河川管理者6名/傍聴委員5名

1 検討内容および決定事項

論点について

前回のWG(7/2)での説明、議論をもとに論点の整理が行われ、引き続き議論が行われた。また、WGの目標として、水需要管理のあるべき方向性を示すとともにどこまで具体的な内容についても言及できるかについて意見交換された。

<主な意見、論点>

- ・淀川水系の水量について、環境を考えた場合に淀川が供給できる量がすでに限界に達しているとの認識が前提。これをどこまで定量的に示すことができるか。
- ・水需要管理の柱として、渇水時の節水とは異なる日常における「節水」の捉え方。
- ・河川管理者の範疇外である農業用水や慣行水利権等についての知識を深める必要がある。
- ・現在の水需要予測の問題点と整理すべき今後の課題。

河川管理者からの説明

河川管理者よりフルプラン(水資源開発基本計画)について、計画見直しの状況や河川整備計画との関係について説明が行われ、その後、意見交換がおこなわれた。

<主な説明内容>

- ・フルプラン(水資源開発基本計画)の内容
- ・河川整備計画とフルプランとの関係(水需要予測に対する河川管理者の関わり等)
- ・河川管理と農業用水の関係・渇水調整等について

<主な意見、論点>

- ・水の利用に関する河川管理者の権限の範囲
- ・農業用水も含めた河川水の利用実態の把握状況

2 次回以降のスケジュール

次回WGでは自治体の農政のご担当者をお招きし、農業用水に関する実態をお教え頂く。また、寺川委員から情報提供(農業用水に関して)も行われる予定。

開催日は8/5(月)15:00~を第一候補として、関係者の都合をお伺いした上で確定する。

荻野委員より河川管理者に対して、同一日時における淀川水系の全ダムの放流量、瀬田の洗堰の流量、各基準点の水位が分かる資料の提供が求められ、次回以降に提出されることとなった。今本リーダーより、WGは全て委員傍聴可とするので、委員には積極的に傍聴していただきたい旨の発言があった。

以上

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。詳しい内容については結果概要をご覧ください。

開催日時：2002年6月26日(水) 15:00~18:00
 場所：三菱総合研究所 関西研究センター 会議室
 出席委員数：3名 出席河川管理者数：4名

1 検討内容および決定事項

当面の検討内容

琵琶湖やダム水位操作が下流の河川に与える影響(治水面、利水面、環境面)を中心に、操作シミュレーションを実施し、問題点を整理した上で、委員会に提出する。

フリーディスカッション

西野委員、江頭委員より専門的な立場で琵琶湖水位操作に関連する諸問題(主に治水面、利水面)について話題の提供が行われ、河川管理者も含めメンバー全員でフリーディスカッションが行われた。

<主な話題>

- ・ 自然のままの流況とは何か?
- ・ 現在の水位操作の問題点(湖岸侵食問題、魚の産卵行動とヨシ刈りの影響、土砂の問題、湖岸の細粒化、瀬田川の流下能力の拡大)

委員および河川管理者の作業

西野委員：琵琶湖水位操作が、生態系(魚の産卵行動、湖岸侵食等)に与える影響等の諸問題をまとめる。

河川管理者：1964年の日雨量に関するデータを西野委員に提出する。

江頭委員：ダムによる流況調整が下流の河川に与える一般的な影響(流砂の問題等)をまとめる。

河川管理者：以下の3つの前提のもと、琵琶湖水位調節を行わず自然のままに水を放流した場合のシミュレーションデータ(治水、利水等に与える影響)を提出する。

1. 洗堰がない時代の瀬田川
2. 琵琶総合開発以前の瀬田川
3. 現在の瀬田川

次回以降のスケジュール

7/12(金)16:00~で調整する。場所は、京都または大津周辺で行う(非公開)。後日メンバーの都合により日程は再調整する事となった。

<予定している内容>

・各委員、河川管理者が持ち寄ったデータを元に、影響や問題点を整理。また、生態系に配慮した水位操作の在り方について考える。

なお、本日欠席したメンバー(委員)には庶務より連絡を行い、出欠の是非を伺う。

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

開催日時：2002年7月19日（金） 10：00～12：25
 場 所：ぱ・る・るプラザ京都 7階スタジオA
 参加者数：委員4名、河川管理者：9名、委員傍聴者3名

1 検討内容および決定事項

今後の検討の進め方について

課題を整理した上で、必要なデータを引き続き収集し、情報共有を行う。10月下旬までに具体案を出せる範囲で委員会に報告する。

河川管理者からの説明

瀬田川洗堰における水位操作について現状説明

- ・琵琶湖の水位の変遷。瀬田川洗堰操作規則前（昭和36年～平成3年）と後（平成4年～平成12年）の運用実績の比較
- ・琵琶湖における洪水調節のしくみ
 - 3パターン（CASE1．南郷洗堰設置以前、CASE2．洗堰がない状態（現況河道）、CASE3．琵琶湖総合開発以前）による琵琶湖水位のシミュレーション結果と影響について
- ・治水面（琵琶湖治水への影響、下流治水への影響）
- ・利水面（琵琶湖への影響、下流への影響）

フリーディスカッション

河川管理者のシミュレーション結果について意見交換が行われた。主な話題は以下の通り。

- ・高水敷の冠水と生態系に与える影響
- ・瀬田川洗堰操作規則後の水位変動による、沿岸生物への影響のモニタリングの必要性
- ・浜欠けと水位操作の関連
- ・瀬田川洗堰の流下能力UPの必要性と問題点
- ・水位操作による生態系への影響
- ・水量と土砂移動の関連

河川管理者への情報提供依頼

- ・全国的な環境に配慮した水位操作のとりくみとその効果についての事例の報告（ダム等）
- ・琵琶湖の水深別の面積図の作成
- ・琵琶湖の水位と地盤高の関係を幾つかの代表断面で現した拡大図の作成
- ・下流に流れる流量頻度の分布と利水量との関係を3つのCASEでシミュレーションし、グラフ化する（平成4年度以降のデータを使用）
- ・ダム貯水池ができる前後の洪水時のピーク水位の変化
- ・ダム堆砂量データ（木津川、桂川）

次回以降のスケジュール

第3回WGを7/23（火）10:00～12:00より大阪駅周辺にて開催する。

< 予定している内容 >

- ・水位操作の影響の整理を行う
- ・河川管理者より、中小洪水をダムから流した場合のシミュレーション結果を説明頂く

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

開催日時：2002年7月23日（火） 10：00～12：30

場 所：アクスネッツ

参加者数：委員：4名 河川管理者：6名 委員傍聴者：1名

検討内容および決定事項

今後の検討の流れについて

庶務より資料1-1を用いて、瀬田川洗堰およびダムによる水位操作についての検討ステップ(例)が説明された。WGでは、委員会に「望ましい水位管理」についての複数の選択肢を示して提案するために、引き続き必要なデータを収集することが確認された。

河川管理者からの情報提供

- ・鳥居川水位と5箇所平均水位の違い、洪水調節ルール、既設ダムの効果、ダムが下流河川の環境・生息生物等に及ぼす影響について情報提供が行われた。
- ・環境に配慮した水位操作のとりくみとその効果について、弾力的管理試験を実施している真名川ダムの事例が報告された。

西野委員からの情報提供

「瀬田川洗堰水位操作規則の変更が琵琶湖の生態系に及ぼす影響」について説明が行われた。

- ・初夏～夏の水位低下の影響 主にコイ科の産卵場所面積の減少、産卵期の抑制（短縮）
- ・冬の水位上昇による影響 ヨシ刈り制限に伴う温水性魚類の産卵場所面積の維持
- ・長期的な影響 マイナス1m近い水位低下の発生頻度上昇によって、湖岸の一部が干出し、温水性魚類の産卵場所が減少。干出部の貝類が死滅。南湖の沈水植物の増加とそれに伴う南湖（夏期）の透明度上昇。

意見交換

河川管理者、西野委員からの情報提供について意見交換が行われた。

- ・水位操作の生態系への影響
- ・水位操作と近年の気候パターンの変化
- ・琵琶湖の水位変動と湖岸付近の土地利用、社会への影響（渇水等）

次回以降のスケジュール

第4回WGを8/5（月）15:00～17:00に開催する。

< 予定している内容 >

- ・これまでのWGで収集したデータ・問題点の整理を行う
- ・ダムが河川の生態系の連続性（栄養塩、水温等）に与える影響についての説明
- ・水位変動が河川敷の水生生物に与える影響についての説明
- ・河川管理者より、代表的なダムの流入流出量・水位変動と下流の水位変動の関係について琵琶湖の水位、洗堰の放流量と下流の水位変動の関係についての説明

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

開催日時：2002年8月5日(月) 15:00~18:15

場 所：アクスネッツ

参加者数：委員7名(うち1名はリーダーの要請により参加) 河川管理者15名 委員傍聴者5名

検討内容および決定事項

委員から情報提供と意見交換

・紀平委員からの情報提供(樟葉地点の水位変動と魚の生態について)

樟葉地点の砂州では、O.P(大阪湾平均干潮位)5.5m 5.0mの急速な水位低下がコイ、フナ等の産卵に多大なダメージを与える。これを軽減するためには、6~12時間かけてゆるやかに水位を低下させる必要がある。また、O.P5.5mを越えるような水位変化の頻度もあげなければならない。

今後、淀川他地区での水位変動と洗堰流量の関係についても同様に検討するために、河川管理者には断面図や水位などの資料を提供して頂きたい。

・村上委員からの情報提供(霞ヶ浦における水位操作見直しによる湖岸植生帯保全の事例)

霞ヶ浦では、過去の植生のデータを時系列にまとめて比較・検討がなされた。淀川流域においても、まず何のために水位操作を見直すのかを決定したうえで、その過去のデータを収集して比較・検討する必要がある。

・西野委員からの情報提供(琵琶湖の底質変化および底生動物変化について)

1969年と1995年を比較すると、全体として底質の細粒化が進み、底生動物にも大きな影響を与えている。その主たる原因はダムによる土砂供給阻害や湖岸堤の整備が考えられるが、特定するには到っていない。

・谷田委員からの情報提供(ダムが河川の連続性に与える影響)

移動障害、低温排水、水位変動・ハイドロピーキング、藻類異常繁殖等の影響があげられる。また、ダム貯水池の水位変動域にはまったく植生が成長しない裸地が形成されるが、琵琶湖の水位操作によって同様のことが起こるとすれば、大きな問題である。

河川管理者からの情報提供

河川管理者より、洗堰・ダムにおける水位操作の状況に関連して、以下の資料が提供され、説明が行われた。

- ・淀川大堰の水位調節によるわんどの環境改善(平成12年~14年)について
- ・ダム貯水池水位とダム流入量・放流量の比較(一庫ダム、青蓮寺ダム)
- ・琵琶湖の沈水植物調査について
- ・ダムの堆砂、琵琶湖、日吉ダムと下流河川水位、各河川における水位変化について

次回以降のスケジュール

第5回WGを8/23(金)14:30~17:30に開催する。

<予定している内容>

- ・これまでのWGで収集したデータや資料についての意見交換
- ・堰やダムによる水位操作の問題点・影響・効果を、ダムの上下流 琵琶湖の上下流 淀川大堰の上下流にわけて、それぞれ整理・検討を行う。

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

開催日時：2002年7月4日（木） 13:30～17:00

場 所：ピアザ淡海 3F 大会議室

参加者数：委員 10 名、河川管理者 13 名、一般傍聴者 93 名

1 決定事項

<ワーキンググループ(WG)の設立について>

- ・ 琵琶湖部会では、住民意見の反映方法について考えるWGを設立する。メンバー構成については、希望者を募った上で、部会長が原案をつくり、各委員に照会する。
- ・ 重要課題といえるダム問題に関するWGについては、治水等の専門家の数が十分でないことから、本委員会の方に設立を提案する。
- ・ 委員から設立すべきとの意見が出ていた「沿岸整備のあり方」、「水質」に関するWGの設立については、今回欠席した委員の意見も聞いたうえで、後日検討することとする。

2 審議の概要

琵琶湖部会中間とりまとめ(020514)に関する河川管理者との意見交換

資料 1-1「琵琶湖部会中間とりまとめに対する再質問事項 020628」、資料 1-2「河川管理者からの質問に対する各委員からの回答案」を用いて、論点別に前回審議できなかった部分について意見交換が行われた。また、水資源開発公団丹生ダム建設所より、資料 1-1 補足 2「琵琶湖の水質に対するダムの影響について」説明が行われた。

傍聴者からの意見

一般傍聴者 3 名より、「湖岸道路が人を遠ざけているとの記述は納得できない」、「琵琶湖の水質が環境基準を達成するのは不可能ではないか」、「丹生ダム建設の是非をいまさら議論するのは筋違いであり、委員の方は、発言に責任を取れるのか」等といった発言があった。

部会より「この流域委員会は、河川法で定められたものであり、河川整備計画の掲載の有無について意見を述べるのが河川管理者より要請されている」などの意見が出された。

今後の活動内容について

WG 設立等に関して、上記「1. 決定事項」のとおり決定された。

その他

滋賀県より、琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例要綱案に対する意見・情報募集についてのお知らせが行われ、寺川委員より、その要綱案に対して滋賀県内の NPO より意見書を提出している旨の発言があった。

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を、発言の詳細については「議事録」を参照下さい。

第 16 回淀川部会（2002.6.24 開催）結果報告

2002.6.26 庶務発信

開催日時：2002年6月24日（月） 13：30～16：30

場 所：ぱ・る・るプラザ京都 6階会議室C

1 決定事項

- ・次回第 17 回淀川部会は、7 月 31 日（水）13：30～16：30 に開催する。河川管理者から提出される河川整備計画原案（の一部）についての意見交換、中間とりまとめに対する一般からの意見について議論する予定。
- ・「水需要管理」「洪水防御・防災」「高水敷利用、水質・環境」のテーマにもとづいて、現地対話集会を 8 月中に 2 回、9 月中に 1 回、計 3 回実施する。開催日は日程調整を行ったうえで決定する。

2 審議の概要

第 12 回委員会（2002.6.6 開催）の報告

資料 1-1「第 12 回委員会結果報告」を用いて、委員会の中間とりまとめに関する意見交換の概略等について報告が行われた。

淀川部会中間とりまとめに関する河川管理者との意見交換

資料 2-2「淀川部会中間とりまとめに対する河川管理者からの質問 020515」を用いて意見交換が行われた。環境と利用の主要な論点（高水敷利用、外来種問題、環境用水等）に関する質問を中心に意見交換が行われた。

今後の活動について

次回部会、および現地対話集会について意見交換が行われ、上記「1. 決定事項」のとおり決定された。

一般からの意見聴取

一般傍聴者 1 名から、未処理の下水が河川に流入している問題について発言があった。

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を、発言の詳細については「議事録」を参照下さい。

第 17 回淀川部会（2002.7.31 開催）結果報告

2002.8.1 庶務発信

開催日時：2002年7月31日（水） 13:30～16:45

場 所：大阪会館 Aホール

参加者数：委員 16 名（うち 1 名は部会長の要請により参加）、河川管理者 20 名、
一般傍聴者 144 名

1 決定事項

- ・ 淀川部会としての現地対話集会を、8月28日（水）、9月7日（土）、9月20日（金）に開催する。
- ・ 次回第18回淀川部会は、9月24日（火）13:30～16:30に開催する。第14回委員会（9/12）に提出される最終提言の素案をもとに、第15回委員会（10/24）に向けて、淀川部会としての提案内容を検討する予定。

2 審議の概要

委員会およびWGからの報告

資料1-1「委員会および他部会の状況」、資料1-3「今後の流域委員会の進め方について」をもとに、前回部会以降に開催された委員会や他の部会、委員会WGについて説明が行われ、流域委員会としての最終アウトプットや検討スケジュール、委員会と部会の役割分担について確認された。

今後の淀川部会の進め方について

資料2-1「今後の淀川部会の進め方について」を用いて、最終提言や原案審議に向けた部会の作業スケジュールが説明された。

河川管理者との意見交換

資料3「木津川筋の治水の考え方について」を用いて、河川管理者より説明が行われ、委員と河川管理者の間で、壊滅的被害の考え方や治水対策の優先度を中心とした意見交換が行われた。

一般意見聴取の会（現地対話集会）について

資料4「淀川部会による現地対話集会（案）」のとおり、第1回（洪水防御、防災）を八幡市、第2回（高水敷利用及び環境・水質・生態系）を枚方市、第3回（水需要管理）を京都市で開催することが了承された。開催日は上記「1. 決定事項」のとおり。

一般からの意見聴取

一般傍聴者3名から「現地対話集会の招聘予定者に偏りがみられる」「河川レンジャーの考え方に賛成」などの発言がなされた。

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を、発言の詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2002年6月28日（金） 17:30～21:00

場 所：axビル アクスネット 4階

出席委員数：9名

1 決定事項

- ・第12回猪名川部会（02/7/11）では、本日の論点別WGの検討内容について、河川管理者と質疑応答を行う。
- ・第13回猪名川部会は8月20日（火）10:00～13:00に開催する。
- ・現地フィールドワークの日程と訪問場所、現地対話集会の概要、追加・拡充する委員の候補等について各委員から意見を求める

2 審議内容

<論点別ワーキング>

下記の3つのグループに分かれ、河川管理者からの質問に対する回答案について検討した（カッコ内は出席された委員名。下線はリーダー）。

- ・治水WG（池淵部会長代理、田中（哲）委員、畚野委員）
- ・利水WG（本多委員、細川委員、矢野委員）
- ・利用・環境WG（松本委員、服部委員、米山部会長）

<部会検討会>

ワーキングの進め方について

部会の公開性について議論された。委員より「非公開で実施されているWGを一般の方々にも公開して開催する必要があるのではないか。中間とりまとめの作業部会も非公開で開催されたために、密室の中で作成されたという印象を一般の方々に持たれている」との意見が出た。これに対して「非公開で開催するWGについては、審議内容を資料化して部会にて配布する」といった意見があった。

論点別ワーキンググループ（以下、WG）の結果報告

- ・各リーダーより論点別WGの検討内容が報告された。

今後の活動内容について

- ・猪名川部会の現地対話集会・フィールドワークについて、意見交換が行われた。猪名川部会では、現地フィールドワークと現地対話会を実施してはどうかとの提案があった。また、有志による現地フィールドワークを7月中旬～8月上旬にかけて試行することとなった。
- ・委員の追加・拡充についての検討が行われ、承認された。委員の選定については、委員および庶務が候補をリストアップし、部会長・部会長代理と相談する。

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

開催日時：2002年7月11日（木） 17:30～20:30

場 所：大阪会館 Aホール

出席者数：委員10名（うち2名は部会長の要請により参加） 河川管理者11名、一般62名

1 決定事項

<今後の部会活動について>

- ・ 現地フィールドワーク（猪名川周辺を歩きながら流域住民に意見を伺う）を、8/2（金）に行う。部会としてではなく、委員有志が参加して開催する。今回は委員のみで行うこととする。
- ・ 8/2の現地フィールドワークに加え、8月下旬頃に、部会として現地対話集会を行う。
- ・ 猪名川部会に追加する委員の人選については、これまで委員から寄せられた候補者をもとに部会長および部会長代理に一任する。当面は、部会ではなくワーキンググループへ参加いただく形とする。

<河川管理者による資料提供について>

次回部会にて、河川管理者には、以下の資料（データ）を提出頂く。

- ・ 堤防の高さは現状を維持しつつ、破堤回避のため堤防の強化のみを行った場合における越水の状況を示したシミュレーション結果（既往4洪水の猪名川流域での洪水規模を想定）
- ・ 猪名川流域の水防団の現状を示した資料（組織構成、人員、出動回数等）

2 審議の概要

委員会および他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況」を用いて、委員会、琵琶湖部会、淀川部会の中間とりまとめ以降の状況（ワーキンググループの設立や今後の予定等）についての説明が行われた。

中間とりまとめに関する河川管理者との意見交換

第3回猪名川部会検討会（6/28開催）について報告が行われた後、資料2-2「河川管理者からの質問020529に対する猪名川部会論点別WGの回答案」をもとに、河川管理者と意見交換が行われた。また、河川管理者には次回部会において、1.決定事項 に記載の通りの資料を提供頂くことになった。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者からの発言はなかった。

今後の活動について

今後の部会活動について議論が行われた。決定事項は1.決定事項 に記載の通り。

以 上

このお知らせは委員の皆様主に決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。発言の詳細については「議事録」を参照下さい。